

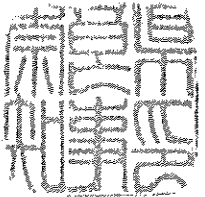
(写)

令和6年3月11日

北葛城郡町村会 広陵町長 山村 吉由 様
上牧町長 今中 富夫 様
王寺町長 平井 康之 様

「県事業における関係市町村に対する特段の配慮に関する要望書」について
(回答)

奈良県知事 山下 真



平素は、奈良県行政に対し、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
ます。

令和6年3月7日付けで「県事業における関係市町村に対する特段の配慮に
関する要望書」を受領いたしました。当職としては、市町村長の皆様と事実関
係に基づく県民本位の建設的な論議を重ね、県と市町村が両輪となってより良
い奈良県にしていくことを基本姿勢に、県民の福祉の向上に邁進しているところ
です。

今回の要望書の趣旨である「地元の首長に対する十分な説明や相談が無い中
で決定されることは、事業の検討プロセスとして、地域住民への配慮が著しく
欠如している」という点が、具体的にどの事業を指しておられるのか明確では
ありませんが、要望書を提出された町長と「新西和医療センター」という文言
から、「新西和医療センター移転・再整備の候補地決定のプロセス」を指して
いると解釈すれば、事実と大きく異なり、県民に誤解を招きかねません。今後
とも県と市町村との協力的な関係を築いていくためには、正しい事実認識に基
づくことが重要ですので、以下のとおりお伝えさせていただきます。

平成30年5月に王寺町が「王寺駅周辺地区まちづくり基本構想」において移
転再整備先にJR王寺駅周辺を想定し、令和4年8月に県が「新西和医療センタ
ー整備基本構想」でJR王寺駅南側を移転先として表明しました。そもそも、こ
の4年あまりの間に複数の病院適地を選定し、様々な観点から詳細な検討を行
った形跡はなく、西和7町に対して、丁寧な事前説明、事前相談を行ったとも聞
いていません。JR王寺駅南側への移転は、前知事と王寺町長との間で進めてこ
られた、結論ありきのものと言わざるを得ません。さらに、令和4年8月の「新
西和医療センター整備基本構想」策定後の9月に西和7町長から「西和医療セン
ターの移転について」との要望書により、JR王寺駅南側への移転を要望されて
います。西和7町長からの要望は検討の過程でなされたものではなく、後付けの
感は否めません。

J R 王寺駅南側は、公共交通機関による利便性に優れているものの、浸水被害の懸念があること、敷地面積が狭いこと、既存物件の移転交渉に相当の期間がかかること、用地取得費や移転補償費に多額の出費が見込まれることなどの懸念があることから、他の候補地も含め様々な観点で比較・検討を行い、移転・再整備の方針を決定することとしたものです。

このことについては、当職が記者会見（令和5年6月12日）で発表する前に、土屋副知事（当時）及び医療政策局長が王寺町をはじめ西和7町を個別に訪問し、各町長に対して説明をさせていただきました。また7月12日には、西和7町長との意見交換を行い、予算の執行査定の結果や移転・再整備の考え方を説明するとともに、比較検討を行うため、各町から候補となりうる土地の情報提供をお願いさせていただきました。この結果、J R 王寺駅南側以外の候補地として4町から計8カ所の情報提供をいただいております。このことは事業の進め方についてご理解をいただいていた証左と受け止めております。

その後、各町から提供いただいた土地の情報に基づいて、西和医療センターを運営する県立病院機構と意見交換を行うとともに、医療施設や福祉施設の整備に造詣が深い大学名誉教授にも確認し、①アクセス性、②敷地条件、③整備スケジュール、④整備費用の4つの観点計24項目の比較項目を設定し比較検討を行いました。その結果、最も高い点数となった斑鳩町の「J R 法隆寺駅南側地区」を移転・再整備の候補地と決定したところです。

西和医療センターは、「西和地区の重症急性期を担う基幹病院」であり、西和地区全体にとって最もふさわしい場所を選定する必要があることから、県として、客観的な比較項目を設定し、公平な視点で比較検討を進めたことは、選定手続きの客観性と透明性、公平性の観点から、適切であったと考えています。この比較検討の結果（24項目の個々の評価結果も含む）と決定した候補地については、令和5年12月1日に説明会を開催し、西和7町長に対して詳細な説明をさせていただきました。

これらのとおり、各町にはしかるべきタイミングでしっかりと説明を行うとともに、県が西和地区全体の利益を考慮して客観的な立場で検討を行ったもので、要望書にある「地元的首長に対する十分な説明や相談が無い中で決定されることとは、事業の検討プロセスとして、地域住民への配慮が著しく欠如している」という問題意識は、全くの事実誤認であり、県民の福祉の向上に邁進する当職及び県職員に対する一方的な批判と受け止めざるを得ず、大変遺憾に思います。

繰り返しになり恐縮でございますが、今回、適地の再検討にあたり4町から計8カ所もの情報を提供いただいたことは、西和7町長の皆様が今一度新西和医療センターの適地をそれぞれのお立場で真摯にご検討いただいた結果であると思っております。そのおかげをもちまして、西和地区の重症急性期を担う基幹病院として最もふさわしい場所を選定することができました。改めて感謝申し上げます。

今般、当職がこのような形で回答書をお送りするのは、今後とも県民本意の建設的な議論を重ねたいとの思いからであります。県と市町村が両輪となってより良い奈良県にしたいとの考えは、いささかも変わりはありません。何卒、その趣旨をご賢察賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

なお、要望書にある令和5年12月12日付けの要望事項に関して、現在の県の考えを以下のとおりお伝えさせていただきます。

1. 分娩を含む周産期医療体制の一体的整備

西和保健医療圏では分娩数より出生数が超過しており、県内各保健医療圏の中でも、分娩医療機関が少ないエリアであることは事実ですが、近畿大学奈良病院の分娩が令和6年4月から休止されることを踏まえても、周辺の医療機関で対応可能であることは、令和5年度地域医療構想調整会議等において合意されていると承知しています。

新西和医療センターは「西和地区の重症急性期を担う基幹病院」であることを鑑みると、本来、民間医療機関が担うべき正常分娩のみを取り扱う機能を、新西和医療センターに整備することは考えられません。これは、産科医の派遣元となる奈良県立医科大学産婦人科学講座の教授も同様の意見と伺っています。

また、ハイリスク分娩への対応については、現奈良県総合医療センターの周産期母子医療センターで高度な設備を余力を持って整えており、今後の出生数や分娩数の減少傾向を踏まえると、将来的にも十分対応可能となっています。

これらの状況から、限られた人的資源・物的資源を有効に活用して365日・24時間体制のハイレベルな周産期医療体制を維持している現在の仕組みを堅持すべきであり、現時点では、新西和医療センターに奈良県総合医療センターと同程度の設備、機能を整えるべきとの判断には至りません。

2. 小児二次救急体制の充実

現在、中南和地域における小児救急の二次輪番体制は、西和医療センターを含む7病院で構築しており、西和7町では西和医療センターが小児二次救急に対応できる唯一の病院です。そのため、新西和医療センター整備後も、中南和地域における小児二次輪番体制を維持していく考えです。

3. 医療・介護のオンラインによる情報連携をはじめとした地域包括ケアシステムの整備

地域包括ケアシステムの整備と運用は、重症急性期を担う基幹病院の主な機能には該当しませんが、新西和医療センターにおいて、各地域が取り組む在宅医療や地域包括ケアシステムを支える後方支援機能を担っていく考えです。

国が令和8年度から全国的に運用を開始する予定の「全国医療情報プラットフォーム」については、新西和医療センターの整備に関わりなく、新西和医療センターを運用する県立病院機構として適切に対応していくこととしています。

参考資料

- ①新西和医療センター整備基本構想策定経緯
- ②R 5 予算執行査定、移転候補地再検討に関する西和7町への説明状況
- ③王寺駅周辺地区まちづくり基本構想（平成30年5月）
- ④王寺町王寺駅周辺地区のまちづくりに関する基本協定書（平成30年5月）
- ⑤西和医療センターの移転について（要望）（令和4年9月）

新西和医療センター整備基本構想策定経緯

- 西和医療センター（旧三室病院）は、昭和 54 年に開院。
- 平成 24 年度から、新総合医療センターとの役割分担を検討するため「三室病院のあり方検討」を開始、担うべき医療機能の骨子を設定。また、建替工事等について庁内検討を開始。
- 平成 25 年度頃（知事と JR 西日本との意見交換の場（H25.5.29））から王寺駅南側電留線の移設について JR 西日本との交渉を開始。（県土マネジメント部道路環境課）
- 平成 28 年度、県土マネジメント部から地域デザイン推進局に業務を移管、電留線の移設検討と駅周辺のまちづくりの検討に着手。
- 平成 30 年 5 月、新総合医療センターが開院したことを受けて、西和医療センターの移転・再整備の検討に本格着手。病院機構第 2 期中期目標期間（R 元～R 5 年度）中に基本構想・基本計画の策定を目指すこととした。
- 平成 30 年 5 月、王寺町は「王寺駅周辺地区まちづくり基本構想」を策定、基本構想を踏まえて県と町が「奈良県と王寺町との王寺町王寺駅周辺まちづくり基本協定」を締結。
- 令和元年度、県と病院機構が連携して「西和医療センターあり方検討委員会」を設置し、将来の医療需要や必要となる機能等を検討。
- 令和 2 年度、前年度の成果を踏まえて、必要となる機能及び新病院に係る財政負担・施設規模等の詳細な検討、並びに外部医療機関及び周辺自治体等との機能等に関する調整を実施し、「新・西和医療センターの基本的な機能（案）」を策定。
- 令和 3 年度末
「新西和医療センター整備基本構想（案）」を策定

○令和4年度

6月9日(木)

王寺町長に対し、地域デザイン推進局長が新西和医療センター整備基本構想(案)及び王寺駅南側のまちづくりを説明

6月29日(水)

「令和4年度 6月定例県議会 厚生委員会」において、「新西和医療センター整備基本構想(案)」を報告

6月30日(木)

新西和医療センター整備基本構想(案)及び王寺駅南側のまちづくりを地域デザイン推進局長、医療政策局次長、まちづくり連携推進課長が説明
今中上牧町長、西脇平群町長

7月1日(金)

清原河合町長、森三郷町長、中西斑鳩町長

7月8日(金)

西本安堵町長

8月3日

「令和4年度第1回西和構想区域地域医療構想調整会議」において、「新西和医療センター整備基本構想(案)」を説明

8月16日

新西和医療センター整備基本構想 策定

8月26日

「令和4年度第1回西和七町連絡調整会議」において、西和七町長に対して、整備基本構想の概要及び王寺駅南側のまちづくりを説明

9月28日

西和七町長から知事に対し、西和医療センターのJR王寺駅南側への移転要望書提出

R 5 予算執行査定、移転候補地再検討に関する西和7町への説明状況

◇令和5年6月8日(木)

平井王寺町長に対し、土屋副知事、医療政策局長、医療政策局次長、病院マネジメント課長が予算執行査定結果を事前説明

◇令和5年6月9日(金) 予算執行査定結果の事前説明

西本安堵町長に対し、土屋副知事、医療政策局次長が説明

今中上牧町長に対し、医療政策局長、病院マネジメント課長が説明

森三郷町長に対し、土屋副知事、医療政策局次長が説明

西脇平群町長に対し、土屋副知事、医療政策局次長が説明

中西斑鳩町長に対し、医療政策局長、医療政策局次長、病院マネジメント課長が説明

森川河合町長に対し、医療政策局長、医療政策局次長、病院マネジメント課長が説明

令和5年7月12日(水) 西和七町との意見交換会

- ・西和医療センターの移転・再整備について意見交換を実施。
- ・知事から西和七町長に対して、適地検討に係る情報提供を依頼。

◇令和5年9月29日(金) 西和医療センターの機能充実等に関する説明要望

西和7町連絡調整会議会長から医療政策局長に対して、説明要望書提出

1. 現西和医療センター産婦人科(分娩)の再開
2. 新西和医療センター周産期医療体制の整備
3. 新西和医療センター小児二次救急体制の充実
4. 新西和医療センター地域包括ケアシステムの整備

◇令和5年11月22日(水) 西和七町連絡調整会議への説明会

西和七町長に対し、医療政策局長、医療政策局次長、地域医療連携課長、病院マネジメント課長、病院機構副理事長が説明

令和5年12月1日(金) 西和七町への説明会

- ・西和7町長に対して、知事が移転候補地の決定を説明し、医療政策局から比較検討結果の詳細を説明。

◇令和5年12月25日（月）

新西和医療センターの機能充実等を求める要望書、意見書提出受け

〈要望書〉西脇平群町長、今中上牧町長、平井王寺町長

〈意見書〉浅野安堵町議会議員、沖王寺町議会議員

〈内 容〉①分娩を含む周産期医療体制の一体的整備

②小児二次救急体制の充実

③医療・介護のオンラインによる情報連携を始めとした地域包括
ケアシステムの整備

◇令和6年1月26日（金）病院機構と王寺町長面談

・病院機構から新西和医療センターでは妊婦健診及び産後健診を行い、分娩は総合医療センターで行う体制を維持することを説明。

◇令和6年2月8日（木）医療政策局長と王寺町長面談

・王寺町長から正常分娩できる施設を県で何とかお願いしたい、西和地域には正常分娩できる施設が必要。

王寺駅周辺地区 まちづくり基本構想

平成30年5月

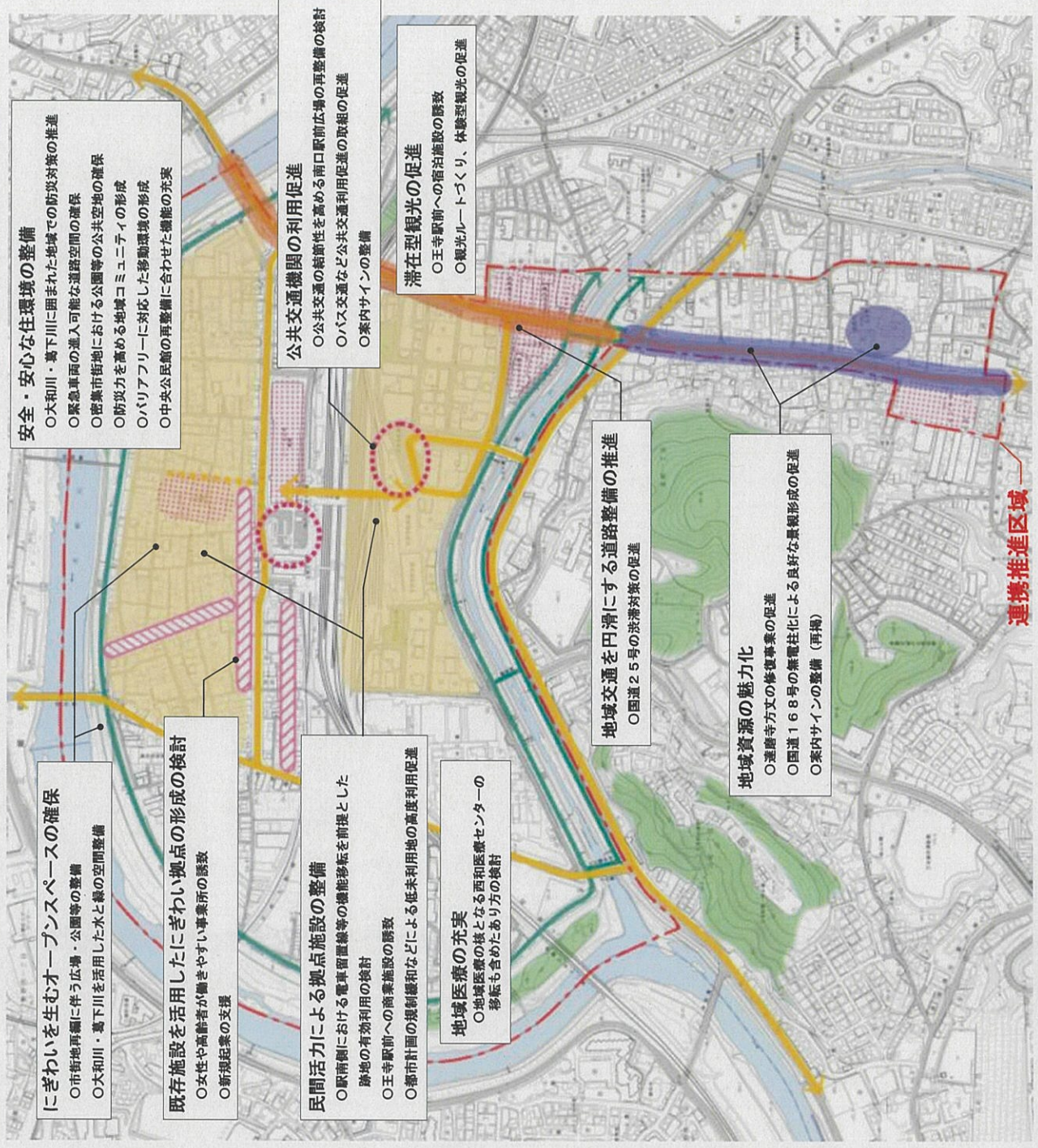
6. まちづくり構想図

まちづくりのコンセプト：西和地域の中核となる拠点機能の強化

人口減少、高齢社会が進展する中、王寺駅の公共交通機関の結節性の高さを活かし、「安全・安心」「暮らし・活力」「観光交流」「利便性」をテーマとして、駅周辺の拠点機能を強化し、活力あふれる西和地域の拠点都市を目指す。

駅北エリア
防災機能を強化し、魅力の向上を目指す。

駅南エリア
民間活力を活かした拠点機能の集約・向上を目指す。



安全・安心な住環境の整備
 ○大和川・葛下川に囲まれた地域での防災対策の推進
 ○緊急車両の進入可能な道路空間の確保
 ○密集市街地における公園等の公共空地の確保
 ○防災力を高める地域コミュニティの形成
 ○バリアフリーに対応した移動環境の形成
 ○中央公民館の再整備に合わせた機能の充実

にぎわいを生むオープンスペースの確保
 ○市街地再編に伴う広場・公園等の整備
 ○大和川・葛下川を活用した水と緑の空間整備

既存施設を活用したにぎわい拠点の形成の検討
 ○女性や高齢者が働きやすい事業所の誘致
 ○新規起業の支援

民間活力による拠点施設の整備
 ○駅南側における電車留置線等の機能転換を前提とした
 跡地の有効利用の検討
 ○王寺駅前への商業施設等の誘致
 ○都市計画の規制緩和などによる低床利用地の高度利用促進

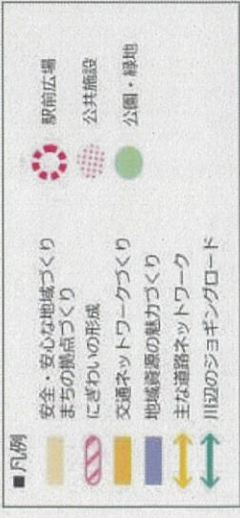
地域医療の充実
 ○地域医療の核となる西和医療センターの
 移転も含めたあり方の検討

公共交通機関の利用促進
 ○公共交通の結節性を高める南口駅前広場の再整備の検討
 ○バス交通など公共交通利用促進の取組の促進
 ○案内サインの整備

滞在型観光の促進
 ○王寺駅前への宿泊施設の誘致
 ○観光ルートづくり、体験型観光の促進

地域交通を円滑にする道路整備の推進
 ○国道25号の渋滞対策の促進

地域資源の魅力化
 ○蓮勝寺方丈の修復事業の促進
 ○国道168号の無電柱化による良好な景観形成の促進
 ○案内サインの整備（再掲）



(図面出典：王寺町地形図を加工)

王寺町王寺駅周辺地区のまちづくりに関する基本協定書

奈良県（以下「甲」という。）及び王寺町（以下「乙」という。）は、王寺町王寺駅周辺地区（以下「当該地区」という。）のまちづくりに係る取組に関して、以下のとおり基本的な連携と協力に関する協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、「奈良県と王寺町とのまちづくりに関する包括協定書」第3条第1号に定める当該地区のまちづくりにおいて、甲及び乙が連携・協力して取組むことで、当該地区の持続的発展及び活性化を図ることを目的とする。

（地区の位置及び区域）

第2条 この協定の対象とする当該地区の位置及び区域は、別紙1のとおりとする。ただし、別紙1に掲げる当該地区の区域にあつては、必要に応じ、第5条の規定により甲及び乙が策定するまちづくり基本計画により、変更することができるものとする。

2 前項ただし書の規定による変更をした場合にあつては、当該変更した区域をもってこの協定の別紙1に掲げる区域を変更したものとみなす。

（まちづくりの目標）

第3条 当該地区のまちづくりは、「西和地域の中核となる拠点機能の強化」を目指すものとする。

（まちづくりの方針）

第4条 甲及び乙は、前条に規定するまちづくりの目標を実現するため、次の各号に掲げる方針に基づいた検討及び取組を行うこととし、その内容は「まちづくり基本構想」（以下「基本構想」という。）として別紙2のとおりとする。

- (1) 安全・安心な地域づくり
- (2) 暮らし・活力を牽引するまちの拠点づくり
- (3) 西和地域の利便性を高める交通ネットワークづくり
- (4) 観光交流人口の増加を図る地域資源の魅力づくり

（役割分担）

第5条 甲及び乙は、相互に協力し、前条に規定する基本構想の実現に向けて取組むこととし、相互に協力し事業内容、事業主体等をその内容とする「まちづくり基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定するものとする。この場合

において、基本計画のとりまとめは、乙が担うものとする。

(予算の確保等)

第6条 甲及び乙は、前条の規定による役割分担に基づく取組その他当該地区のまちづくりに資する国庫補助金その他の資金の獲得に向け、各種計画等の作成に協力して取組むものとする。

2 甲は、乙のまちづくりに資する取組について、予算の範囲内で必要な財政的及び技術的な支援を行うものとする。

(協定の変更)

第7条 甲及び乙は、そのいずれかから、この協定の内容について変更を申し出た場合には、その都度協議の上、この協定を変更することができるものとする。

(守秘義務)

第8条 甲及び乙は、協働による取組に当たって知り得た情報を甲又は乙の承認を得ないで第三者に開示し、又は漏洩してはならない。

(その他)

第9条 甲及び乙は、この協定に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、その都度協議して定めるものとする。

以上、この協定の締結の証として、本書2通を作成し、甲、乙それぞれ署名押印の上、各1通を保有する

平成30年5月22日

甲 奈良県奈良市登大路町30番地
奈良県
知事 荒井 正吾

乙 奈良県北葛城郡王寺町王寺2丁目1-23
王寺町
町長 平井 康之

西和医療センターの移転について（要望）

令和4年9月28日

奈良県知事 荒井 正吾 様

平素は、西和地域の振興・発展のため、ご尽力いただいておりますことに深く感謝いたします。

現在、奈良県では、リニア中央新幹線「奈良市師近駅」の設置と関連する事業の実現を基軸に、県政発展の目標と道筋として「奈良新『都』づくり戦略2022」を取りまとめられ、その中で施設の老朽化が進んだ西和医療センターについて、JR王寺駅南口を「新西和医療センター移転先候補地」として整備を検討していただいております。

さて、西和医療センターは、西和地域の中核病院として、昭和54年4月の開院以来40年以上の長きにわたり、地域住民が最も頼りとする身近な総合病院として、救急医療を含めた地域医療を担い、安心できる医療体制を提供していただいております。

そこで、より一層の高齢化や人口減少が想定される地域社会において、誰もが利用することができ、地域住民の生命と健康の維持増進にはならない西和医療センターの機能の充実・強化を図るとともに、西和地域の拠点駅であり交通至便なJR王寺駅の南側に移転していただきたく、7町の総意として切に要望いたします。

平群町長 西脇洋貴

三郷町長 森宏範

斑鳩町長 中西和久

安堵町長 西本安博

上牧町長 今中富夫

王寺町長 平井康之

河合町長 菅原和人